

平成28年4月16日の熊本県熊本地方の地震に伴う 大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

平成28年4月16日01時25分頃に、熊本県熊本地方で発生した地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった市町については、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

平成28年4月16日01時25分頃に、熊本県熊本地方で発生した地震により、南島原市で、震度5強を観測しました。

南島原市では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、震度5強を観測した南島原市については、当分の間、大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

暫定基準：通常基準の8割

暫定基準を設ける市町：南島原市

なお、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

本件に関する問い合わせ先

長崎地方気象台（電話 095-811-4862）

通常基準を暫定的に変更する市町

